中国北方地域における結婚様式に関する一考察

王　慧琴

1．はじめ

2005年の夏に中国の遼東半島にある董家村という漁村で、3 回目の調査を行なった。今回は主に漁村社会における女性の地位や女性の役割などに焦点をあて、漁家女性の日常生活を観察した。中国では経済改革以後、漁村社会も大きく変化しつつある。特に生活水準と居住状況が著しく変わった。結婚式や結婚プロセスの変化も、生活水準の変化が影響しているであろう。婚姻はいつの時代でもその時々の社会の経済や文化などを如実に映し出す鏡であると考えられる。例えば伝統的な社会では婚姻の締結は父母の命令によって行なわれ、結婚前に男女双方が対面する機会のないことも多かった。それに対して現在の結婚は比較的自由になり、「紹介」と呼ばれる形式で行なわれるケースが多くなっている。女性の意思は以前より尊重されるようになってきた。つまり女性の家族の中の地位と社会の地位がだんだん変わりつつあるのである。

2．家族中の女性地位

解放前の董家村には約 20 軒の家があった。その中の 4 世帯は住む家がなく、年中船で生活していたという。その時の生活は非常に苦しいものであった。なぜなら当時、海の資源はかなり豊富で魚の種類も多かったのであるが、魚を獲ってもお金にならないので、男性があまり働かないという実情があったからである。女性は畑仕事をする上に、また舅と姑を含む大家族の炊事や育児などもやらなければならなかった。そのような状況であるにもかかわらず、村の男性たちは賭け事をしていた。賭け事に負けると「高利貸し」である「魚鍋子」からお金を借りていた。これは返す時はお金ではなく、魚で返すというシステムのものである。正月の時や出産の時にも「魚鍋子」を利用する人がいると聞いた。男性は時に漁に出るが、それは家族のためではなく、そのほとんどが賭け事のためである。それでも女性は文句の 1 つも言わず、自分の夫に服従するしかなかった。中国では女性に関する諺で「在家从父、在嫁从夫」（家にありては父に従い、嫁になったら夫に従う）というものあり、夫に従うことは美徳とされていたのである。

しかし 1956 年の人民合作社の時期から、ほぼ全員が集団の生産労働に参加するようになった。人民公社の集団生産労働はその時から始まった。集団生産労働に参加するようになったため、女性も自分の収入が少しあった。これがきっかけとなって、女性の経済的地位が向上した。その代わりに男性の家族の柱としての地位はますます不安定なものになった。それに妻たちは夫と同様に生産労働に参加するだけでなく、育児や炊事、洗濯などの家事もきちんとやらなければならないため、夫より仕事の量が多かった。そのため家族に

対する貢献も大きいと見なされるようになった。

今回調査した村である家族における女性の一日の生活を分析した。彼女の一日は朝 5 時にまず豚や羊、鶏、猫、犬などに餌を与えることから始まる。次に朝食の準備をし、夫と子供を起こして朝食をとる。夫が朝食を食べている間に夫の分の昼食を用意する。自らも朝食を食べてから、夫と共に海辺へ行って、出船の仕度をする。夫が漁に出る間、彼女は家に帰って、洗濯や野良仕事をする。正午になったら、自分の昼食を用意する。その後豚や羊、鶏、猫、犬などに餌を与える。午後になると夫の帰りを待っている間に、村の友人あるいは親戚に電話をかけ、その日の魚相場を調べる。夫から連絡があったら、すぐ海辺へ行って迎えの準備をする。船が海岸に着いたら、その日に獲ったものを海辺ですぐ行商人に売る。行商人はたいてい固定した得意先なので、かなりの信頼関係がある。表 1 はその日に獲ったもののリストである。

種　類	獲る量	金　額
大老板(大ガンギエイ)	19 斤 x 13 元	247 元
小老板(小ガンギエイ)	11 斤 x 11 元	121 元
黄花魚(キグチ)	33 斤 x 8 元	264 元
大 虾(大えび)	75 斤 x 6 元	450 元
小 虾(小えび)	18 斤 x 2 元	36 元
海 罗(サザエ)	6 斤 x 5 元	30 元
大扇魚(大マナガツオ)	8.5 斤 x 5 元	42 元
小扇魚(小マナガツオ)	72 斤 x 3 元	216 元
乌　魚 (イカ)	3.5 斤 x 4 元	14 元
小杂魚(小さわら等)	11 斤 x 2 元	22 元
合　計		1442 元

表 1 漁撈期一日の漁撈量と収入状況
(2005年4月12日筆者作製)

このリストのように冬と真夏に漁を禁止される以外は毎日メモを取っている。これは一ヶ月毎に清算する。経済改革解放後、一般の農村では夫が出稼ぎに行くため、夫婦間の所得格差が顕在化する傾向が見られる。しかし漁村は夫婦単位の漁撈活動が多いため、その傾向が全く見られない。むしろ女性が家の財政を握るから、女性の方が主導権を握っていると考えられる。

女性の地位が変化したため、女性の意思もそれにつれてますます尊重されつつある。1980 年代から若い人は結婚するとすぐに独立する傾向が見られるようになった。現在、核家族が大半を占めるようになり、直系家族と傍系家族はあまり見られなくなってしまった。この村では現在、核家族が 90%以上を占めている。大家族はわずかに残っているにしか過ぎない。核家族が増えるということは女性の地位が上がった証拠ではないかと考えられる。

3．結婚相手の標準

結婚相手を選ぶ標準は時代に応じて変化するものである。解放前の中国では家父長制が強く根付いていたため男性が女性を選ぶ権利はあるが、女性はどこに嫁ぐか、誰と結婚するかといったことを自分が決める権利がなかった。聶莉莉は伝統の中国農村では、嫁を選ぶ時の基準は次の 4 つと論述している。

第一は、嫁を選ぶ時は嫁の家柄を考えなければならない、ということである。

第二は、夫の両親に仕えることである。つまり「侍奉公婆」のことである。

第三は、夫の兄弟の妻たちと睦まじいことである。

第四は、家事労働が上手いということである。[聶 1992：76]

この 4 つの基準はこの地域ではすべて当てはまるというわけではないと筆者は考える。なぜなら経済的に裕福な家はこの 4 つの基準どおりに求められるかもしれないが、この地域では当時貧乏な家が多いので第一のように

嫁の家柄を求めるという基準は設けられないと考えるからである。村の老人の話によると新中国が成立する以前は村が貧しかったので、他村から来た嫁が非常に少なかったという。そのような状況下の中で村に来た人は、そのほとんどが未亡人であった。当時貧しい漁民は嫁をもらうことが簡単なことではなかったということである。

新中国成立後の 1950 年代から女性も人民公社の集団労働に参加するため、男女が交際するチャンスが増えた。以前、婚姻は両親が取り決めたが、共産党が婚姻自主と男女平等などのスローガンを出したため、自由恋愛のケースも少なからず存在していた。しかしそのような中においてもやはり親の権限は強かったのである。勿論、この時期女性も自分の嫁ぎ先の希望や結婚相手の理想像はあるが、実際は自分の意思どおりにはならない。なぜならこの時期の婚姻は当時の政治状況にかなり影響されていたからである。1947 年から始まった土地改革の運動は各家の財産によって、農民を地主、富農、上中農、中農、下中農、貧農などの階級に分けていた。いわゆる「成分」(階級区分) である。それに戸籍の「出身」欄に自分の「成分」を必ず記入しなければならないという決まりがあった。当時、董家村には全部で 109 世帯があり、地主は 1 戸、富農は 2 戸、上中農は 1 戸、中農は 10 戸、下中農は 10 戸、合わせて 24 戸である。それ以外の 85 戸は全て貧農である。地主、富農、上中農、中農の「成分」の人たちは一定の財産があるので、資本主義思想の持ち主だと思われて、下中農、貧農を含めた民衆に強く批判された。「成分」(階級区分) が下中農、貧農である人は自分の「成分」がいいから、誇りをもっている。しかし「成分」(階級区分) が地主、富農、あるいは上中農、中農であれば、その本人および家族はずっと周囲に批判されるので、生涯面目がたたないのである。中には自殺する人も少なくなかった。

筆者がフィールドワークに行った時、A さんという女性からこのような話を聞いた。彼女は結婚相手を選ぶ時、両親に猛反対された。理由は董家村があまりにも貧しいし、同じ村の人はだめと言われ、また相手の「成分」は貧農であるから、富農「成分」の彼女とふさわしくないのである。そのような中で彼女は自分の強い意思をアピールするために、毎日集団労働が終わった後「軍人家族」[1] 家庭に行って、家事や野良仕事などを手伝った。その時ちょうど相手は村の青年団の書記を担当していたから、彼女はようやく青年団に入ることができた。青年団は共産党に属し、主に向上心のある有望な若手を育成する組織である。村幹部は全て青年団から優秀な人材を選ばれる。青年団に入ることによって自分もほかの人と同じように優秀な青年だと評価される。そうすると、将来「成分」のいい家に嫁ぐことも可能である。しかし、それでも家族に反対されていたので、彼女は四年後に両親の反対を押し切って相手との結婚を決意した。結婚したばかりの二年間は実家に帰ることができなかったが、出産した後、母親が孫に会いたいということで時折帰るようになった。このように「成分」(階級区分) はその本人や家族だけではなく、子供の将来をも左右させるものであった。

1970 年代から農村では「出身階層」によって差別されるべきではないという学習や教育などが行なわれた。しかし人々の「階級意識」はすぐに変わるものではないと考える。

先に述べたように漁家女性は結婚相手を選ぶことにおいては、いつもその時代の動きに影響される。例えば 1950 年代から 1970 年代

にかけて、軍人や労働者などが国から保障される職に就く人はよく女性に好まれていた。更に1960年代後半から約10年間にわたって、「知識青年上山下郷運動」（中学校・高校を卒業した都市部の若者を農村に送り数年間労働させ、貧農・下層中農の教育を受けさせる運動）が行なわれていた。当時都市からの若者は滞在先の農村女性と結婚した人も少なくなかった。1982年から、戸籍の「出身」欄がなくなった。「出身」欄がなくなったということは、すなわち今までのように「成分」に左右される時代ではなくなったということである。その時期に生産請負制が農村で叙々に実施するようになってゆく。漁家女性が結婚相手を選定する標準はまた少しずつ変わってきた。男性がよく稼げるか、あるいは男性の家族が裕福であるかどうかは選択の重要な条件となってきた。現在のように若い女性の結婚観は経済の発達と密接にかかわっていると言えるだろう。

4．結婚様式の変化

董家村に調査に行った時、年配の方から「今の若者が本当に幸せだね。結婚する時、何でも揃えるのよ。」と話しているのをよく耳にした。確かに時代が変わっているので、結婚もの意味合いも昔とは異なるのは当たり前のことである。つまり結婚様式の変化からも時代の変化が読み取れると考える。

伝統的な中国の社会では「天地拝礼」は代表的な結婚の儀式であった。「天地拝礼」とは新郎新婦が親の前にひざまずき祖先に対して拝礼することである。次に親に向かって拝礼し、最後に新郎新婦が互いに向き合って頭を下げるという儀式である。「三拝天地」とも呼ばれる。新郎新婦は事前に一度も会ったこともないにもかかわらず、「天地拝礼」という儀式が行なわれると、もう覆すことができない。特に女性の方はもし婚約を破ったら本人は義理が立たないばかりでなく、親にとっては一生の恥である。したがって多くの女性は生涯我慢するしかなかった。「天地拝礼」の後に宴席が設けられるのが普通である。この宴席は裕福な家にとって、自分の勢力を披露する最もいい機会でもある。

新中国成立後、土地改革、「破四旧」および文化大革命などの政治運動が相次いで起こった。毎回運動が起こるたびに、人々の考え方が変わるだけではなく、実際の生活にもかなりの影響を与えていた。改革開放以前、質素が美徳とされたため、「集団結婚式」や「茶話会」などが一時的に流行した。「集団結婚式」と「茶話会」はお菓子や果物、お茶などで参列者を歓待する以外に「喜糖」とよばれる飴を新郎新婦が参列者に配る。これは「喜びを分かち合う」という意味である。1980年代になると人々の考え方が比較的自由になり、当時結婚を祝う宴席を設けずに新郎新婦二人だけで国内旅行に出かける人が増えてきた。これを「旅行結婚」（新婚旅行）と呼ぶ。1990年代後半になると生活が豊かになってきたため披露宴をした後、旅行に出かけるカップルも増加してきた。1990年代以前の結婚式では女性は赤いチャイナドレスやスーツなどの結婚衣装を着ていたが、最近欧米の習慣が中国に持ち込まれるようになり、本来は中国では葬送の色である白を使ったウェディングドレスを着ることが流行っているという［松川2004：63］。またこの地域ではピンク色や紫色などのウェディングドレスも着ることがある（写真１　写真２参照）。

写真１　赤いスーツの結婚衣装

写真２　ピンクのウェディングドレス

勿論、筆者が調査した董家村でも結婚様式は時代の名残も見られる。ある 65 歳の女性からこのような話を聞いた。彼女は結婚式が非常に質素で簡単であった 1960 年代末に結婚した。相手は同じ村の人であったので、彼女自身が徒歩で相手の家に出かけた。家族や親戚、友人が 20 人ぐらい集まって、テーブルを 3 個設けた小規模な結婚式を行なった。当時、参列者に出される料理は「六菜一湯」と少しの「喜糖」であった。漁村であるので、料理の中に必ず魚料理がある。この地域では魚を食べる時、魚をひっくり返すことは縁起が悪いと言われる。このように結婚式などのめでたい日には縁起を担ぐから、特に気をつけなければならない。その日の結婚式における総額は 100 元にもならなかった。

これに対し 20 年後の 1996 年に彼女の長男が結婚する時、テーブルが 13 個も設けられた。参列者を招待する料理は「十六菜一湯」、嫁を迎えに行く乗用車は 10 台用意したという。当時、この地域では息子が結婚する当日に姑が嫁に「圧腰銭」[2] を渡さなければならないという習慣があった。姑になった彼女は嫁に 600 元の「圧腰銭」を渡した。また「釘門帯」「釘窓帯」[3] という儀式があり、一口およそ 100 元程度である。彼女は長男の嫁に「釘門帯」「釘窓帯」をあわせて 500 元あげたという。長男の結婚式に使われる総額は 15,000 元ぐらいであった。

その後、2003 年に今度は次男が結婚式を行なった。長男が結婚したときと異なる部分は 2000 年以降、結婚式は家ではなく、ホテルやレストランなどで行なうようになったことである。しかし「圧腰銭」と「釘門帯」「釘窓帯」の儀式が相変わらず残っている。彼女の話によると「釘門帯」「釘窓帯」の金額は長男の時期とあまり変わらないが、次男の嫁にあげた「圧腰銭」は 999 元であったという。それは漁村社会では「6」と「9」の数字は非常に縁起のいい数字であるからだという。他にも次男の結婚式ではテーブルが 16 個設けられ、料理は「十九菜一湯」を用意したという。

上に述べたように、結婚様式は 1960 年代から 2000 年まで、大きく変わってきた。いくつかの数字を挙げたが、この数字はただ金額の桁が違う意味だけではなく、1980 年代から生産請負制が実施される以降、北方の漁村社会では経済の発展が著しく、漁民の生活水準は根本的に変わっていったということをも表しているのである。

５．居住形態の変化

中国では、若者が結婚する時、普通男性（或いは男性の両親）のほうが住宅を用意する。最近の若い女性は嫁に行く前に、夫の両親に自分の住宅を用意してくれないと結婚しないと言う人

が増えている。村の住宅の変化からも女性の地位が少しずつ変わっていることが分かる。

董家村では住居の種類をわけると、「草房」「瓦房」「楼房」の三種類がある。「草房」は藁や昆布で屋根を覆う住宅であり、「瓦房」「楼房」は瓦屋根の住宅である。1950 年代と 1960 年代の前半はおおよそ「草房」であった。1964 年 8 月 25 日に起こった強い竜巻によって「草房」は全て吹き飛ばされてしまった。それをきっかけに「草房」であった全世帯は無利子貸し付けで新しく「瓦房」に建て直した。1980 年代までは息子が結婚する場合に同住宅内に部屋を分け与えるケースが多かったが、1990 年代後半からは新築の住宅を用意する方が増えてくる。

1980 年代の住居は一般的に 3 間或いは 5 間によって構成される。中央の部屋は「堂屋」で、「灶」（竈）がこの部屋に設けられる。堂屋の両側の部屋はオンドル[4]の寝室である。これは中国の北方漁村の一番基本な住居である。1980 年代の後半からこの村の住居は大幅に変わり、また 1990 年代の後半からは、二階建ての「楼房」に変わりつつある。

1950 年代か 1960 年代の頃、息子が結婚するときは 3 間或いは 5 間の住居を分け与えるのが一般的であった。勿論、姑と生涯住む人もいるし、結婚した後自らお金を借りて、自分の住宅を建てる人もいる。現在のように結婚する前に用意してくれる人は殆どいなかったという。結婚時点にすでに自分の住居を持っているということは、舅と姑からの目を気にせずに生活ができるということである。

6. おわりに

経済改革・開放政策を実施した数十年の間に漁村社会にも激しい変化が起こった。結婚様式の変化からも社会がどのように変化しているのかを垣間見ることができる。女性の地位が変わっているということはただ家庭内での地位の変化だけではなく、社会的な地位をも変化していることを教えてくれるのである。

注

1)「軍人家族」とは息子が軍隊に属する家庭のことである。

2)「圧腰銭」とは嫁入りするとき、姑が嫁にあげるお金のことである。このお金は原則的に生涯保存して使わないものとされている。

3)「釘門帘」「釘窓帘」とは結婚する当日、嫁が窓のカーテンとドアのカーテンをかける習慣である。かける時金槌で釘をとんとんとたたくという。

4)「オンドル」とは普通農村家の寝る場所である。かまどとつながっているので、火を通すと暖かくなる。

参考文献

飯田哲也　1994『家族と家庭―望ましい家庭を求めて―』学文社

石原邦雄　2004『現代中国家族の変容と適応戦略』ナカニシヤ出版

庶民生活史研究会 1989『同時代人の生活史』未来社

瀬川昌久　2004『中国社会の人類学―親族・家族からの展望』世界思想社

高桑史子　2004『スリランカ海村社会の女性たち』八千代出版株式会社

高桑守史　1994『日本漁民社会論考―民俗学的研究―』未来社

聶（ニェ）莉莉 1992『劉堡－中国東北地方の宗族とその変容』東京大学出版社

松川昭子　2004「婚姻とその時代的変遷」『現代中国家族の変容と適応戦略』ナカニシヤ出版

矢野真和・袖井孝子　1987『現代女性の地位』勁草書房